

平成29年11月02日
 後志総合振興局

道路法第46条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の通行の制限について通知します。

通行止(開始 ~~変更~~ ~~解除~~)のお知らせ

路線名	道道836号 (島牧美利河線)	平成29年11月02日 08時58分現在
規制情報	寿都郡島牧村字泊4 5 1 -1 ゲート ~ 寿都郡島牧村字泊国有林3 2 3 0 林班(延長4.700km)	
	規制内容： 通行止 (規制理由： 冬期通行止のため)	
規制日時	平成29年11月6日 14時00分から 規制開始 平成30年5月25日 10時00分 規制解除予定	
お知らせ		
迂回路	なし	
<div style="position: absolute; top: 10%; right: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 規制区間始点 寿都郡島牧村字泊 4 5 1 -1 ゲート </div> <div style="position: absolute; top: 35%; right: 10%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 規制区間終点 寿都郡島牧村字泊国有林 3 2 3 0 林班 </div> <p style="text-align: right;">規制区間 総延長=4.700km</p> <p style="text-align: right;">近隣で他の通行規制が実施されている場合もありますのでご注意ください。</p>		
問合せ先	後志総合振興局小樽建設管理部 蘭越出張所 0136-57-5121	

【参考】「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>